

## 東広島市教育委員会定例会（平成29年11月）議事録

1 日 時 平成29年11月21日（火）午後3時00分～午後4時25分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員  
欠席：京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、上田学校教育部次長兼教育総務課長、舛金教育調整監、池田学事課長、祭田指導課長、村上青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、森岡西条学校給食センター所長、柴田安芸津学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

下宮生涯学習部長、國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、森住豊栄生涯学習センター長、青木河内生涯学習支援センター長

（4）書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第49号 平成28年度東広島市立の小中学校における生徒指導上の諸課題について

報告第50号 平成29年度優良PTA文部科学大臣表彰について

報告第51号 臨時代理の報告について

報告第52号 第33回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について

報告第53号 東広島市就学援助費について【非公開】

（2）議案

議案第31号 平成29年第4回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について  
【非公開審議】 【原案可決】

議案第32号 東広島市歴史文化基本構想の策定について【原案可決】

（3）その他

1 次回教育委員会定例会の日程について

2 第27回東広島市生涯学習フェスティバルについて

3 平成29年度中国中学校駅伝競走大会結果について

開会 午後3時00分

○ 津森教育長：それでは、本日は京極委員が欠席ですが、定足数に達していますので、平成29年11月の教育委員会定例会を開会いたします。

この土日は様々な行事がございまして、委員の皆様にも生涯学習フェスティバルの開会式にご出席いただきありがとうございました。詳細はまた後ほど事務局から説明があると思いますが、生涯学習フェスティバルは11月18・19日の2日間で約6,000人の参加があったということでございまして、新しい取組でしたのでいろいろな声はありますけれども、後ほどご感想なども伺いたいと思っております。

それから、11月19日にあった中国中学校駅伝で高屋中学校の男女がアベック優勝いたしました。これも後ほど報告があると思います。

さて、本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と坂越委員でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

また、本日の会議の進行でございますが、議案第31号は、議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合の意見の申出に関することとして、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に該当するため、非公開として審議したいと思っております。また、報告第53号は、議案第31号に関連した内容であることから、同じく非公開としたいと思っております。

委員の皆さんの意見を伺いたいと思っております。いかがでございましょうか。

《出席委員全員賛成》

それでは、報告第51号及び議案第31号は非公開として報告・審議することに決定いたします。

本日の傍聴希望はございますか。

- 上田学校教育部長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：わかりました。それでは、報告事項から進めてまいります。

#### 報告第49号 平成28年度東広島市立の小中学校における生徒指導上の諸課題について

- 津森教育長：報告第49号、平成28年度東広島市立の小中学校における生徒指導上の諸課題について、ご説明をお願いいたします。
- 村上青少年育成課長：それでは、平成28年度東広島市立の小中学校における生徒指導上の諸課題について、報告させていただきます。

この調査報告は、昨年度、平成28年度の本市における生徒指導の状況をまとめ、国や県の平均値と比較したものでございます。

まず、本市の概要でございますが、本市における「暴力行為の発生件数」「いじめの認知件数」及び「不登校の児童生徒数」の各項目のグラフを見てみますと、国・県のすべての平均値を下回っております。

諸課題の特徴としては、暴力行為の発生件数が小中学校ともに減少傾向であること、「いじめの認知件数」については小学校でやや増加傾向がみられること、「不登校の児童生徒数」については、平成27年度と比べやや増加傾向であることなどが特徴として挙げられます。

では、項目ごとに細かく見てまいりたいと思っております。

まず始めに、縦1の暴力行為の発生件数についてをご覧ください。グラフは小中学校ごとに1,000人当たりの発生件数の割合を示しております。黒の折れ線グラフが「国」、緑

の折れ線グラフが「県」、赤の折れ線グラフが「本市」を示しております。

グラフでは、平成26年度以降、数値上では本市小中学校ともに、減少傾向が見られません。

グラフ下の「本市暴力行為発生件数」の表をご覧ください。平成28年度は、小学校8件、中学校22件で、どちらも平成27年度の値に近い状況となっております。

しかしながら、参考として今年度の状況を記載してありまして、平成29年10月末時点での状況と合わせて見てみますと、小学校では昨年度末の8件の約3倍、27件の報告が挙げられている状況がございます。

また、この増加した内容を確認してみますと、小学校低学年でのトラブルの件数が増えてありまして、学校に問い合わせたところ、児童間の口論が過熱し、その後感情が抑えられなくなって行為に及んだといった内容が多数を占めておりました。

続いて、縦2のいじめの認知件数についてをご覧ください。

グラフは、1,000人当たりの認知件数の割合を示しております。

平成28年度の本市小学校におけるいじめの認知件数については、国・県の数値と同様、2年連続で増加しております。

いじめの認知件数の実際の数についてですが、平成28年度で小学校42件、中学校30件で、平成27年度と比較しますと、小学校では4件の増、中学校では3件の減となっております。

ちなみに、小学校のピーク時は平成25年度の39件でございました。平成29年10月末時点での件数と比較すると、小学校では昨年度の42件をすでに上回っている状況がございます。

ただ、こうした状況は、これまでと同様、各学校がアンケートや面談、生活ノート、そして何よりも普段から先生方が子どもたちとの関わりの中でいじめのサインを捉え、早期対応に努めている結果であると分析しています。

最後に、縦3の不登校の児童生徒数についてでございます。

グラフは、100人当たりの不登校児童生徒数の割合を示しております。

不登校児童生徒数の状況については、国・県と同様の傾向を示してありまして、平成27年度と比較しまして、平成28年度の不登校児童生徒数の割合は増加しております。

実際の数を見てみますと、平成28年度は小学校32人、中学校89人で、平成27年度と比較しますと、どちらも増加している状況がございます。

こうした状況から、様々な角度から分析が必要であると考えて、現在、取り組んでおります。

なお、ここでの記載はございませんが、学校ごとの不登校の状況をみると、平成28年度末の段階で不登校児童0人を報告している小学校は、全35校中18校となっております。また同様に、不登校生徒0人を報告している中学校は、全15校中3校となっております。ちなみに、この0人の学校の規模数を見ていきますと、小中学校ともその多くが11学級以下の学校に集中しておりました。

以上、平成28年度東広島市の小中学校における生徒指導上の諸課題について、現在の状

況も踏まえて報告させていただきました。

青少年育成課におきましては、学校の児童生徒の状況を的確に把握することが重要であると考え、毎月の学校からの報告だけでなく、学校訪問等により日々情報収集に努めています。また、こういった情報等を踏まえ、調査結果等も参考にしながら、現状把握に努め、生徒指導体制の一層の充実、それから、なによりも児童生徒が安心して通える学校を作るようにしてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

- 織田委員：暴力行為とかいじめとか、非常に把握しにくいところが多々あるのではないかと思います。学校がどこまで把握できているのかというのをいつも疑問に思うのです。個人的な話で申し訳ありませんが、私は、子どもたちが帰る頃に、門の前で、道路端で時々水やりをしたり作業したりしておりますが、この9月になって2回も、子どもが走って行って自動車の陰で叩いたり、それから今度はおなかを蹴ったりしているのを見かけました。私のことですから、呼び止めていろいろ説教をしておりますが、学校にはこのことを言うておりません。私が言えばいいと思って指導しておりますが、こういった状況は、特定の学校だけではないと思うのです。長い道のりの中でちょっとしたことはあるかもわからないのですが、本当に、登下校も先生方がしっかりと把握してもらわないと、ここには恐らく出ていない数字だと思うのです。学校現場はもっともっと子どもの状況を把握してもらいたいなと思っております。これは意見です。
- 津森教育長：御意見ありがとうございます。確かに下校中にトラブルが起きていますよね。帰りに石を投げたりするというのもありますが、なかなか、実際には、下校指導を学校として取り組むのは難しい状況です。

月に1～2回は、一斉に子ども達が帰るときには教員がついて行くのですが、集団で帰っているときにはあまりそういうことは起こらないですね。それ以外の日はばらばらに帰りますから、そういうことが起こることもありえます。

ほかにはいかがですか。

- 渡部教育長職務代理者：3番目の不登校のところですが、不登校にもいろんなケースがあると思います。これはどれくらいの期間ですか。平均的に何日くらいの不登校があるのでしょうか。そういうことは把握しているのでしょうか。
- 村上青少年育成課長：平均で30日以上不登校の子どもです。そういった数を数えてのことになります。1年間で通して30日以上というところ子どもから、前年度から引き続き不登校の子どももおりまして、こういう個別の状態、数の状況を把握しながら取り組んでいるところです。
- 津森教育長：不登校になっている子どもが休んだ日数の平均値のようなものがあるかということだと思っておりますが、そういうのは出してありますか。
- 村上青少年育成課長：平均値は出してはおりませんが、個別の日数は出してあります。
- 津森教育長：今、平均値の数字は出していないのかもしれませんが、例えば、ぎりぎり30日を

ちょっと超えたぐらいで不登校になった子どもが大体全体の何割ぐらいというのはわかりませんか。

- 村上青少年育成課長：すみません、今、その数値は出しておりません。個別のデータだけは全部出しております。
- 渡部教育長職務代理者：一部の報道かもしれませんが、昔に比べて不登校に対して寛容になっているというか、嫌なら学校に行かなくてもいいんだよという雰囲気、行きたくなったら行きなさいというような声が聞こえてくるんですけれども、不登校で家にいて生活している子どもに対するケアは、どのようにされていますか。
- 村上青少年育成課長：昨年度、心のサポーターを、学校だけでなく家庭に入っていけるような形に大きく変えていかなければいけないというところで増員をしております。ただ、学校も心のサポーターもそれだけではなかなか対応できないということもありますので、来年度は、スクールソーシャルワーカーに、そういった困難な家庭にも入っていただきながらケアをしていくような取組を検討しております。通常、カウンセラーは、相談場所でカウンセリングを行うものですが、それを家庭等に行ってカウンセリングをしていただくように、来年度の予算措置を要望しているところでございます。
- 津森教育長：ありがとうございます。ほかに御質問等ございますか。
- 坂越委員：それでは、いじめについて追加でお伺いいたします。

今年度10月末でのいじめの認知件数で、小学校47件、中学校14件、この数値をどう読むかというのは難しいと思いますが、新聞報道によると、いじめの認知の仕方が大分違ったので、逆に今度は些細なトラブルまで浮上してきて、それへの対処も大変だということもありました。

そこで、まず、「認知」とは、現場でどういう形で認知されるのかということと、もう一つは、差し支えない範囲で、いじめというのが今どんな具体的な形をとって行われているのかということとを教えてください。

- 村上青少年育成課長：現場で認知されているのは、日々の状況であるとか、子どもたちからの情報であるとか、生活実態を見たり、それからいじめのアンケートを最低でも年間2回しておりますし、いじめの状況があれば、学校ではアンケートの回数をさらに増やしてという状況でございます。

それから、家庭の方とも連携する中で、いじめの把握には努めているところでございます。

2点目の質問についてでございますが、実際に多いのは、冷やかしゃからかいなど言葉でのいじめや暴力行為、軽くたたいたりこづいたりという状況が多く件数には挙がっています。ただ、それ以外に心配なのが、やはりネットいじめです。誹謗中傷した言葉をネット上に載せる、ラインで流すといったトラブルがあります。実際、そのトラブルで、本人が出すのは出したけれど、自分では收拾がつかなくなったところで友達に相談したり、親に相談したりして、そこで初めて発覚するという状況が今ございます。非常に危惧しております。

- 坂越委員：ありがとうございます。

前半のほうでいうと、そのいじめられている子どもからの声を受けとめる窓口ですよ。保護者も含めてそういう窓口があればいいなということと、それから、最近は本当にネットということがよく出てきていますが、その辺難しいですよ。からかわれているとか、こづかれているのがずっと常態的にいじめなのかどうかという判定が難しいし、それにしても嫌な思いをしている子どもの声が聞ける状況があれば、それはもうそれでありかと思えます。

- 長嶋委員：いじめの件ですが、先程アンケートを年に1回とおっしゃいましたが、これは無記名なのか、名前を書いてという形になっているのか教えてください。  
それから、これは子どもだけなのか、保護者に対してもそういうアンケートというの  
は行っているのでしょうか。
- 村上青少年育成課長：アンケートについては、各学校の実態にもよりますが、ほとんどが無記名でされています。あと、家庭にもアンケートを出している場合もありますし、これは各学校の実態に応じてやっていたらいいというところがございます。
- 津森教育長：記名じゃないとわからないことがございますから、アンケートは記名もあります。  
ほかにはよろしいですか。それでは、次に移ります。

#### 報告第50号 平成29年度優良PTA文部科学大臣表彰について

- 津森教育長：それでは、報告第50号、平成29年度優良PTA文部科学大臣表彰について、説明をお願いいたします。
- 國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長：平成29年度優良PTA文部科学大臣表彰についてでございます。この表彰は、PTAの本来の目的・性格に照らし、優秀な実績を上げているPTAを表彰し、PTAの健全な育成、発展に資することを目的とするものでございます。  
被表彰団体の選考につきましては、都道府県教育委員会から推薦されたPTAについて、文部科学省の優良PTA審査委員会において書類審査により選考されます。  
本年度は、全国132団体のうち、東広島市立郷田小学校PTAが10月4日に優良PTA文部科学大臣表彰を受けられましたことを報告いたします。
- 津森教育長：ありがとうございました。  
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。  
ございませんか。

#### 報告第51号 臨時代理の報告について

- 津森教育長：それでは、報告第51号、臨時代理の報告について、ご説明をお願いします。
- 國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長：報告第51号、臨時代理の報告についてでございます。  
市長が専決処分を行う損害賠償の額を定めることについて同意する必要が生じましたが、緊急を要したため、平成29年10月27日に臨時に代理したものでございます。  
この損害賠償につきましては、平成29年9月1日、黒瀬生涯学習センターにおいて敷地内の樹木の枝が折れて落下し、当該生涯学習センターの駐車場に駐車していた軽自動車に

当たり、当該軽自動車の左側側面等を損傷した事故によるものでございます。

5ページをご覧ください。

損害賠償の額は、14万5,573円でございます。

説明は以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。  
ございませんか。

#### 報告第52号 第33回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について

- 津森教育長：それでは、報告第52号、第33回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について、説明をお願いいたします。

- 丸山スポーツ振興課長：それでは、報告第52号、第33回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について説明いたします。7ページをお願いいたします。

本年度で第33回を迎えます東ひろしま新春駅伝競走大会は、実行委員会を主催といたしまして、平成30年1月6日土曜日午前9時15分から東広島運動公園陸上競技場で開催をいたします。コースや参加部門などにつきましては、例年と変更はございません。

また、昨年度につきましては、過去最多の192チームの参加をいただくなど、東広島市の冬の風物詩となっているスポーツイベントでございます。主催者と協力して準備を進めてまいります。

なお、委員の皆様方につきましては、冷え込みの大変厳しい時期ではございますが、別途ご案内をさせていただきますので、選手に激励、またご参列いただきたくよろしく願いをいたします。

東ひろしま新春駅伝競走大会の開催については、以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

このことについて、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

委員の皆様方には、昨年も応援ありがとうございました。今年も東広島スタンダードチームは出場予定でございますか。

- 池田学事課長：2チーム出場予定でございます。

応援よろしくをお願いいたします。

- 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。  
ございませんか。

#### 報告第53号 東広島市就学援助費について

(非公開)

(非公開審議)

議案第32号 東広島市歴史文化基本構想の策定について

- 津森教育長：それでは、議案第32号、東広島市歴史文化基本構想の策定についてを議題といたします。議案の説明をお願いいたします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：議案第32号の東広島市歴史文化基本構想の策定について説明いたします。

資料は15ページになります。

まず、項番1、提案理由です。

本市に有する地域の文化財を総合的に保存・活用し、地域の魅力を増進させていくことを目的として策定したもので、社会教育に係る教育行政の一般方針として、議案を提出するものでございます。

本日は、別冊で、歴史文化基本構想（案）を提案しておりますが、非常に内容が多いため、概要版で説明させていただきます。

16ページをご覧ください。

まず、1の目的でございます。（1）の計画の趣旨につきましては、議案の理由と同じですので、割愛させていただきます。

（2）の計画の位置づけでございますが、当該計画は、国の文化芸術基本法に基づき策定するもので、また、本市の教育振興基本計画や総合計画との整合性を図ってまいります。

計画の期間は、（3）にございまして10年間とし、適宜見直しを行います。

4番の計画の策定体制につきましては、市民アンケートや住民自治協議会の調査結果を踏まえまして、有識者や関係団体の代表等で組織しました歴史文化基本構想策定委員会に諮問し、審議をいただきました。同委員会の構成員は表のとおりで、委員長の広島大学、戸田名誉教授をはじめとし、各界の識者で構成をいたしております。

次に、17ページをご覧ください。

項番2の計画の基本的な方向性について、説明いたします。

本市の歴史文化の特性としましては、「安芸の国最大の穀倉地帯」、これを大きなテーマとしまして、その下の丸印のついております(6)の特性を有していることを踏まえて策定をしております。こういった特性を踏まえまして、本市の関連文化財群を中段(2)の下の図のとおり類別いたしております。

図の左側のオレンジ部分のところに核となる国指定文化財がございまして、本市には、4つの国指定の重要文化財があることが大きな特徴です。天然記念物のオオサンショウウオ、そして、国史跡の三ッ城古墳、安芸国分寺跡、鏡山城跡となります。これらの核となる国指定の文化財をはじめ、185の重要文化財を含めまして、関連文化財を7つに分類してまいります。



まず、青色のところにございますように、1番として東広島全般の項目「東広島の地形と水辺環境」でございます。ここに、ため池のことも記載してまいります。

次に、三ッ城古墳、安芸国分寺跡、鏡山城跡が年代順となっておりますので、それぞれ本市が地域の中心地であったことを示していることから、この三ッ城古墳の時代は「2古墳文化の開花」、また、安芸国分寺の時代は、「3仏教文化の広がり」と神仏習合の記憶」、そして、鏡山城の時代は、「4大内氏の安芸国支配と国衆」として、古い順に時間軸に沿って整理をしております。

また、東広島市は、盆地、山間部のある賀茂台地と瀬戸内海沿岸の海沿いの部分と異なる地勢を有しますので、5番と6番では、今度は横軸、いわゆる地域的なもので分けまして、「5賀茂台地の暮らしと信仰」、「6海に生きる漁と暮らし」として、芸能や伝説等も含めた暮らしという形で整理をしております。

この2つの地域が、近代になりますと安芸津の三浦仙三郎氏から西条酒蔵通りに向かって酒文化として1本の道で繋がりました。そこで、「7近代の酒づくりと吟醸酒の誕生」といたしまして、東広島市が吟醸酒発祥の地であるということテーマにまとめてまいります。

この7つの関連文化財を一つの今後の軸としまして、歴史文化基本構想をさらに詳細に作っていくことになってまいります。

次に、18ページをご覧ください。

この関連文化財につきましては、今後、保存計画や活用計画を考えていくこととなります。詳細な保存活用計画は、来年度以降、実施計画を策定してまいります。今回の構想ではエリア分けという形をまず行ってまいります。エリア分けは、図にありますとおり主に旧町のエリア単位となりますが、歴史文化の繋がりを考慮しまして、西条と八本松は同一エリアとして整理をいたします。また、平賀氏の影響が強い高屋と河内の一部、そしてその周辺などは高屋入野エリアとして個別に設定をしております。

最後に、19ページをご覧ください。

(4)で、体制及び具体的保存活用計画でございます。

ここにあります中段の図のとおり、専門家の意見を聞きつつ、地域の住民の皆様と、それから地域に関心を持つ団体と行政が連携をとりまして、今後の具体的施策を考えていくことを骨子としております。

活用計画の中には、例えば具体的な事例としましては、このたび各小学校の学年又はクラス単位を対象に認定する「東広島日本遺産認定推進 こども大使」といった制度も策定をしております。東広島市内の子どもたちが本市の歴史文化遺産を大切にしていこうということを学習テーマにしていただく中で、東広島市が吟醸酒発祥の地ということを日本遺産認定の一つの大きなテーマとして目指していることを踏まえまして、学校教育の場においても、日本遺産や日本遺産認定のためのストーリーを取り入れて、地域の歴史や文化財について学ぶ活動をしていかれることに対し、サポートしていこうというものです。

こういった活動などを、市民参画の歴史文化のまちづくりを進めていくいろんな具体例を取りまとめまして、平成30年度以降で具体的な保存活用計画を策定してまいりたいと思

っております。

20ページには、当該構想につきまして、諮問の結果、適当との答申をいただいておりますので報告いたします。

説明は、以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

構想の内容につきまして、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

- 織田委員：感想ですが、この歴史文化基本構想を一応全部読ませてもらいました。素晴らしい構想ができていることに関して、敬意を表したいと思います。

先程お聞きしたら、小学校でこども大使という制度をつくって取り組まれるということであって安心したのですが、学校にこの構想を配付するだけではなく、小学校にも中学校にもありますが、教師の社会科部会などに行って説明をしていただくと、「これなら教材になるわ」とか、教師にもいろいろ良いヒントがあるんですね。せっかく苦労して作られたものですから、教育現場の先生方や子ども達に伝えていただきたいと思います。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：ありがとうございます。

先程も、日本遺産推進こども大使につきましては、先般、校長会のほうでも、是非他の学校も積極的に参画をという形で説明をさせていただきました。また、本日、この内容について議決をいただけましたら、委員がおっしゃられましたように、教員の社会科部会など教員がお集まりのところに、機会があれば、積極的に出向いて説明をし、今後の保存活用計画にも共に参画をしていきたいと考えております。

- 津森教育長：指導課長も、校長会等でこの構想のPRを是非していただきたいと思います。

- 祭田指導課長：ご紹介いたします。

- 津森教育長：そのほかにもございますか。

- 渡部教育長職務代理者：2点ほどですが、私もこの資料を見せていただきまして、非常に詳細にまとめていらっしゃるって、素晴らしいなと思っております。

各地域にある文化、例えば西条でしたら安芸国分寺や三ッ城古墳などの文化財を地域の子どもたちにどういうふうに伝えていくかということですね。例えば、東西条小学校であれば、「ふるさと安芸国分寺」という創作表現をされていて、私は近くなので毎年応援しておりますが、子どもたちが地域の文化財を基にして劇をされております。西条小学校であれば、オペラ「白壁の街」ですね。

各地域には素晴らしいものがありますので、そういったものも含めて、子どもたちがその地域に誇りを持てるような身近なものにしていくために、そういう題材で紙芝居を作ったり、一冊の本にまとめたり、それぞれの地域でそういったことをしていくのも大事なのではないかと思います。

このアンケートの資料も見ていただいたのですが、まだ一般の市民の方は知らないことも結構あるということで、一般の方にもしっかり伝わるように、時間をかけて理解してもらおうようにしていく必要があるのではないかと思います。

もう一つは、アンケートの(5)「文化財・文化遺産の保存・活用のために、あなたが協力できると思うことはありますか」の質問の選択肢の一つに「ボランティアガイド」の

項目がありますが、やはり、文化財・文化遺産は観光資源でもあるんです。行政からすれば、教育委員会と商業観光課は組織が異なりますが、かなり密接な関係がありますので、そういうところも将来的には刷り合わせをしていただき、折角の東広島市の文化財ですから、これを基に国内、あるいは国外に、あるいは留学生等も含めてアピールできるように、是非取り組んでいただきたいと思います。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：ありがとうございます。

おっしゃられますとおり、一校一和文化が東広島市の教育の中で非常に重要なテーマでございますので、今いろんな学校で行われています一校一和文化のその考え方というのは、今後もこの保存活用策の中の活用ルールには十分取り入れていきたいと考えております。

また、もう一つの観光資源ということにつきましては、まさしくその日本遺産というのが、文化財を観光資源として国内だけでなくインバウンド、いわゆる外国人観光客にも広めていこうということがメインでございます。それをやっていく中で、当然、観光関係の部署との連携というのも不可欠でありますので、今後別々に動くことなく、おっしゃられますとおり一層の連携をとってやっていきたいと思っております。

- 渡部教育長職務代理者：よろしく申し上げます。

- 津森教育長：そのほかはいかがですか。

- 長嶋委員：先程、織田委員が小学校の子どもたちにこの構想をとおっしゃられていたのですが、付け加えて、保護者の皆さんにもこれを知っていただきたいと思いました。自分たちの地域だけじゃなく、広く東広島の文化というものを親子で一緒に学ぶ機会を作っていただくよう取り組んでいただきたいと思います。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：折角のお話ですので、本編の冊子の30ページを少しご覧いただけたらと思います。

お褒めの言葉をいただいて恐縮ですが、実は負の面もございまして、市民アンケートをとりましたところ、一番下の左側の回答のところがあると思うのですが、地区ごとに人口案分をしたアンケートをしましたが、志和、それから豊栄、こういったところは非常に回答率が悪い状況になっております。決して志和や豊栄に文化財がないわけではありませんし、東広島らしい宝物がたくさんあるんですけども、なぜ回答率が低かったのかというのが審議会の中でも少し議論になりまして、やはりPR不足というところもあるかもしれないし、自分の周りにある文化財を、酒蔵通りとかそういう大きな文化財に比べるとそうでもないのに、宝物としての認識に少し温度差があるんじゃないかと。そういうところもありますので、先程、委員がおっしゃられましたように、地元の文化財は本当にいいものであるということを地域の方が親子で一緒に考えられるような形になって、次の回答率が高くなっていけばいいと考えておりますので、さらに今から勉強させていただきます。

- 織田委員：地域にということですが、八本松町在住で東広島郷土史研究会の会長をされている天野浩一郎さんが八本松地域で関心のある人を集めて勉強会をされております。そういう取組みは、関心のある者が集まってだと思いますが、地域には歴史とか郷土に関心のない人もおられますから、地域への広がりというのは非常にいいことだなと思っております。

ので、是非そういう方面も開拓してみてください。

- 渡部教育長職務代理人：先程、本編30ページを見せていただいたんですけども、アンケートのやり方も考えたほうがいいのではないかと思います。例えば、92%は随分高いと思ってよく見たら、14人に郵送して回答が13人ですよね。各地域に送付する方法をとられていますが、これだったら直接行って面接をしたほうが早いのではないかという気もいたします。ですから、地域間のばらつきということもありますけれども、いろんなアンケートを見ると、市の思いがなかなか住民の方々が受けとめられていないという傾向があるのではないかと思います。これはこれとして、一般論としてもう少しアンケートのとり方が市民の方に関心を持ってもらえるような、そういう雰囲気作りをまずやる必要があるんじゃないかなと思います。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：ありがとうございます。

本日配付させていただきました「巻末資料」という別冊の資料は、お手元にありますでしょうか。

本来は、この歴史文化基本構想の最後にこの巻末資料がつくのですが、この巻末資料の4ページからのところに、各住民自治協議会でを行いましたヒアリング結果も載せております。先程おっしゃられましたとおり、そのアンケートのとり方というのは、確かに今後単純な人口案分じゃいけないなということで、考えないといけないと思っております。ただ、住民の相場を知るのにやはり地域単位である程度均衡をとって知るという方法とは別に、この住民自治協議会の中を通してヒアリングをしていくということも非常に有効な手段だと思っておりますので、その辺も含めまして、いろいろとアンケートのやり方については検討させていただきます。

- 津森教育長：そのほかによろしいでしょうか。

では、ないようですので、原案のとおり可決をするということでよろしゅうございますか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

#### その他1 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：それでは、その他に移ります。

次回教育委員会定例会の日程について、説明をお願いいたします。

- 上田学校教育部次長兼教育総務課長：次回の教育委員会定例会でございますが、12月26日火曜日15時から、この会場、市役所北館会議室201を会場としてお願いしたいと存じます。  
また、1月についてでございますが、平成30年1月25日木曜日15時からをご提案させていただきたいと存じます。ご検討のほどよろしくお願いいたします。
- 津森教育長：次回については12月26日15時ということで確認させていただきます。

その次の1月ですが、第4木曜日の25日ということでいかがでしょうか。

ただ、1月23・24日は視察に行きますので、3日連続ということになるわけでありまして、申し訳ありませんが、この3日間のスケジュールを聞かせてください。

よろしいでしょうか。

では、1月の定例会は25日といたします。例年、この日は事務局との懇親会、新年会も予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

その他事務局から何かございますか。

#### その他 第27回生涯学習フェスティバルについて

- 國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長：東広島市生涯学習フェスティバルについて、報告いたします。

1枚物をお配りしているのですが、そちらをご覧ください。

第27回東広島市生涯学習フェスティバルについて、11月18日、19日の2日間、東広島芸術文化ホールくらら及び西条中央公園にて開催いたしました。教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中開会式にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

来場者につきましては、18日土曜日が約2,500人、19日日曜日が約3,500人で、両日合わせて約6,000人となりました。

内容としましては、昨年までの生涯学習フェスティバルの内容を一新しまして、今年新たに様々なジャンルの「学ぶ」をテーマに、子ども科学実験室やチョコ作り、将棋教室など多くの体験講座を実施いたしました。来場者の皆様には、こうした体験講座に気軽に参加されたことで、生涯学習に対する関心が高まったものと思います。

また、今回は広島県教育委員会主催の「ひろしま教育の日」フォーラムが19日に大ホールにて同時開催されました。

第27回東広島市生涯学習フェスティバルについての報告は、以上でございます。

#### その他 くららの災害時の避難経路の対策について

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：関連いたしまして、先般、生涯学習フェスティバルの際に委員の皆様がくららをご利用いただきまして、災害時の避難対策について当日ご質問をいただいたと思いますので、説明をさせていただきます。

資料はございませんが、口頭で説明をさせていただきます。

くららの施設につきましては、大きく二通りに分けられます。一つは、市民の方が通常使用される会議室やホールでございます。こういった施設は、中央のロビー、いわゆるこもれび広場をぐるっと囲うように配置してありますので、災害時には、基本的にはすぐドアを出て、こもれび広場に出ていただく、そしてこもれび広場から必要に応じて館外に避難をしていただくという形になっております。

大体、こもれび広場に出る経路というのは、非常に近いのでわかりやすくはあるんですが、多少奥まった部屋もございますので、今後より安全性を高めるために、避難経路というものにつきまして、図を作りまして各諸室の入口に貼っていくということを今整理をさせていただいております。

一方で、もう一つの施設、いわゆるホールの裏側にある楽屋系でございます。これは、通常は一般の人が入れない部屋でございますので、諸室の構造とは逆に一般の人が入れないように複雑な構造になっております。また、このくららの楽屋といいますのは、通常で

ありますと衣装とか小道具がずらっと並べられますので、廊下とかドアに掲示物をしても全く見えなくなります。そういうこともありますので、そういう利用形態を考えますと、楽屋系の避難につきましましては人的対応、いわゆるくららを管理する職員がそちらのほうに参りまして避難を誘導していくと。なかなか普段は見えないのですが、要所要所に外へ出るドアがありますので、そちらから外への避難を誘導していくという形をとらせていただくことにしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

- 津森教育長：避難経路も含めましてですが、この生涯学習フェスティバルについて意見交換があれば、お願いいたします。
- 坂越委員：生涯学習フェスティバルの全体としては、くららの新しいホールで雰囲気的にも良かったのではないかと思います。

寺西小学校の「大地の響」を見せてもらって、すごく感動して、また、同じ日に第36回全日本小学校バンドフェスティバルにおいて、寺西小学校寺西金管バンドが金賞を受賞していて、すごいなと思って感動いたしました。ただ、大学の教員の立場でこのような発表を見ておきますと、ああやって一つの学校が特徴を出してこうした活動、総合芸術などの発表をやっているのは東広島の特徴で、子どもたち自身もすごく自信が持っていていいんだろうと思いつつ、これから学校がものすごく忙しくなってきたり、いろんな行事が簡略化して、運動会や学習発表会の練習も、簡略化してぶっつけ本番で行きましょうみたいな時代になってきてますでしょう。そういう中で、時間をかけて4月から積み上げていってできるような活動がだんだん難しくなってくるのではないかなというような印象を持ちながら見せてもらいました。織田委員、いかがでしょうか。

- 織田委員：私は、「大地の響」を作ったときに関わったものですから責任は感じますが、ただ子どもたちは低学年から見ているのです。だから、初めて見る者が考えるほどには、教えることに対しては、大変ではありません。ゼロからスタートするというのは大変なことだと思いますが、子どもたちは、1年生だったら5年間ずっと上級生の発表を見ていますので、今度はあれをやりたいとか、家で棒を持って真似たりしているということを、親からも聞いております。もちろん、ものすごく素晴らしいものにするためには、それなりの指導が必要ですが、傍から見てしんどいというほどではないです。ただ、今おっしゃったように、地域も保護者も期待しますので、やっぱり自分の子どもが出るときにはいいものをつくってほしいという気持ちだと思うのです。ですから、学校の先生方への負担が大きいので、いつも毎年説明、学校にこの創作表現がどうやってできたかとか思いを話に行きます。そういう意味では、先生方には申し訳ないという気持ちでいっぱいです。子どもたちや保護者は喜ぶますが、先生方の負担は大変だろうなということは思っております。
- 坂越委員：結局こういったのはこどもが大変かなと思ったりしたんだけど、子どもはそれほどでもないということですか。ありがとうございます。
- 津森教育長：ほかにはございますか。
- 織田委員：今回は寺西小学校が出させてもらいましたが、こういう取組みが長くなるのであ

れば、生涯学習フェスティバルですから、他の学校も出る機会を与えていただいて、どこも一生懸命に頑張っているというのを伝えていただきたいと思います。

- 津森教育長：また来年も、大ホールで、いろんな小中学生が発表する場として計画を進めていこうと思っているところでございます。

他にございませんか。

#### その他 東広島市の小中学生の最近の活躍について

- 祭田指導課長：最後に、東広島市の小中学生のここ最近の活躍について、ご報告をさせていただきます。3点ございます。

資料ですが、その他で1枚ほどお配りしております。

11月19日に、東広島市の運動公園をスタート、ゴールとして開催されました、男子が第78回、女子が第27回の中国中学校駅伝競走大会の結果について、ご報告させていただきます。

本大会には、本市からは男子が9校、女子が8校出場いたしました。結果は、高屋中学校が男女とも優勝という形の結果でございました。また、男子では、八本松中学校が第3位、西条中学校が第8位、向陽中学校が第9位、松賀中学校が第10位に入賞しております。女子では、八本松中学校が第3位、西条中学校が第5位、磯松中学校が第6位に入賞しております。男女とも10位以内の入賞を本市の中学校が多く占めるということで、本当に大健闘をしてくれました。

なお、この優勝しました高屋中学校は、12月17日に滋賀県の野洲市にあります希望が丘文化公園で開催される全国中学校駅伝大会に広島県の代表として出場することとなっております。これが1点目でございます。

続きまして、資料はございませんけれども、口頭でご報告させていただきます。

文化部の全国大会での結果でございます。

11月18日土曜日に、大阪城ホールにて第36回全日本小学校バンドフェスティバルが開催されました。中国地方の代表といたしまして、寺西小学校ほか2校、計3校ですが、出場しました。ここで、寺西小学校が金賞を受賞いたしました。

また、その翌日、19日日曜日には、全日本マーチングコンテストの全国大会中学校の部が開催されました。中国地方の代表といたしまして、黒瀬中学校ほか1校が出場しました。ここで、黒瀬中学校は銀賞を受賞しました。

本当に全国大会というハイレベルな大会におきまして、大変優秀な成績をおさめたということをご報告させていただきました。

最後に、今度は小学生の理科に関する活躍でございます。

今年度で第61回となります広島県科学賞におきまして、吉川小学校の第2学年景山太陽君が、特選の広島県教育委員会賞を受賞しました。景山君の作品名は「カエル大すき大きくせん」、かわいらしいですけれども、カエルの観察をしっかりやってまとめた作品でございました。ちなみに、今年度科学賞の応募作品は、総数が6万2,174点ということで、昨年度よりも若干応募数が増加したということでございます。その中での荣誉です。

以上、小中学生の活躍について報告をさせていただきました。

- 津森教育長：寺西小学校の金賞というのは、アザレア賞も対象になってくると思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、委員の皆様、何かございますか。

- 渡部教育長職務代理者：今の小中学校の子どもたちの活躍についてございますが、この前のフェスティバルの開会式のとくにあった表彰状のときですが、学校名も出したほうがよかったのではないかと教育長と話をしておりました。来年度検討していただければと思います。

- 祭田指導課長：承知しました。

- 津森教育長：その他事務局から何かございますか。

委員の皆様から何かございますか。

それでは、以上で本日の議題は終了いたしましたので、本日の会議は閉会いたします。

閉会 午後4時25分